

自転車を利用されている皆様へ

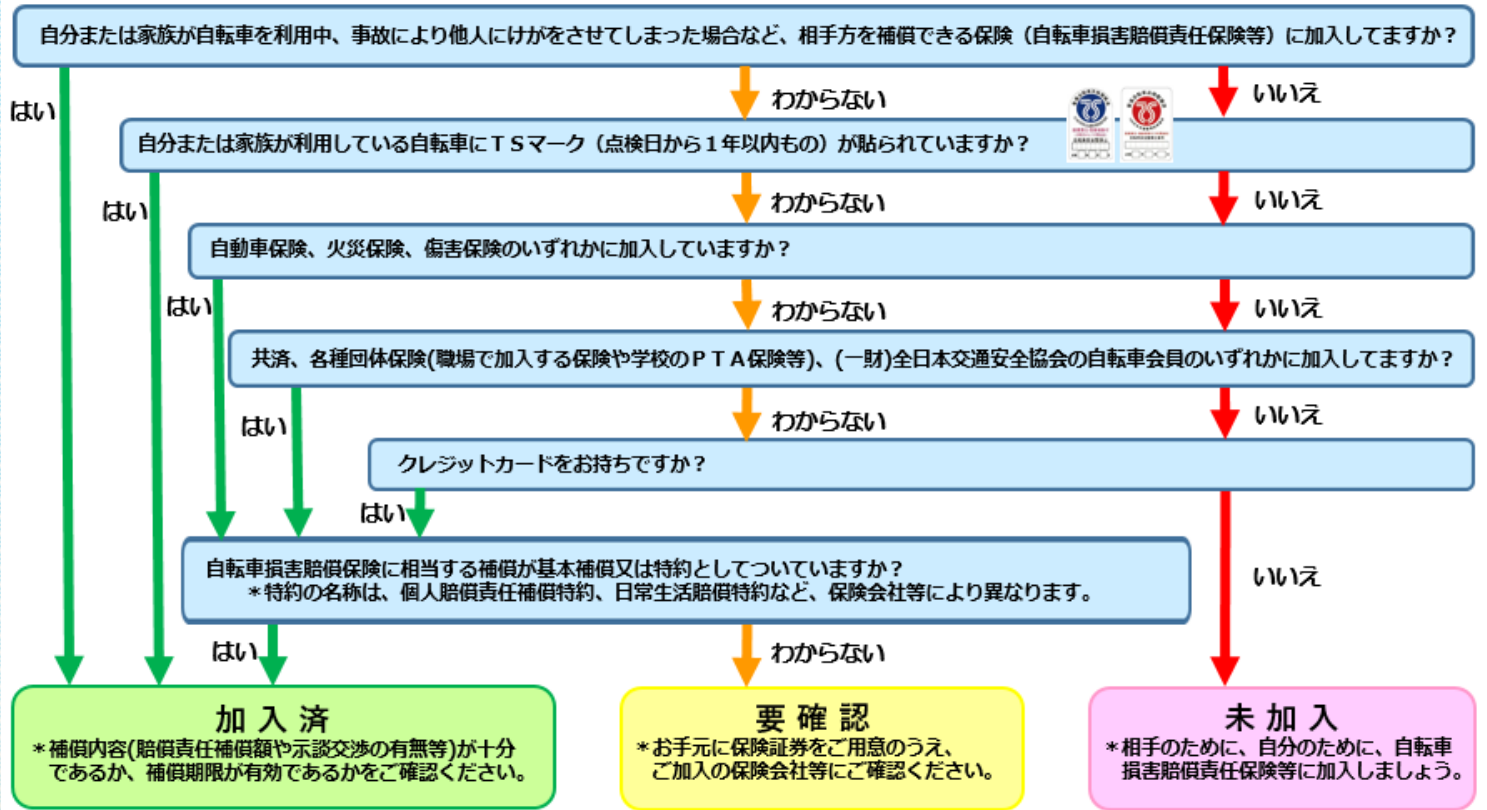
自転車損害賠償責任保険等へのご加入はお済みですか？

自転車事故では、あなた自身が被害者になる場合だけでなく、加害者になる場合があります。

交通ルールを守って、事故に遭わない、起こさないことはもちろんですが、万が一、事故の加害者となってしまった場合に備えて、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。

★ 保険加入の有無が不明な場合は、加入状況確認フローでご確認ください。

自転車損害賠償責任保険等への加入状況確認フロー



【自転車利用者が加害者となり賠償金が発生した事例】

加害者	事故の状況	賠償額(裁判所)
男子小学生(11歳)	夜間、自転車で坂道を下っていて、歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は意識不明となった。	約9,500万円(H25.7:神戸地裁) 【監督義務を問われた親権者が賠償を求められた】
成人男性	自転車を片手運転で走行中、速度を落とさず横断歩道に進入し、歩いて横断中の女性(38歳)と衝突。女性は死亡した。	約6,800万円(H15.9:東京地裁)
男子高校生	自転車で走行中、車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性(24歳)と衝突。男性に重大な障害が残った。	約9,300万円(H20.6:東京地裁)
女子高校生	夜間、携帯電話を操作しながら無灯火の自転車で走行中、前方を歩行中の女性(57歳)と衝突。女性に重大な障害が残った。	約5,000万円(H17.11:横浜地裁)
成人女性	自転車で走行中、交差点を一時停止せず左折しようとした際、直進してきた女性(69歳)の自転車と衝突。女性は重傷を負った。	約1,300万円(H21.7:大阪地裁)

